

# 横浜市記者発表概要

令和5年3月1日  
教育委員会事務局  
西部学校教育事務所教育総務課

## 教職員の懲戒処分について

### 1 事件の概要及び処分内容

所属	小学校
被処分者	1 前副校長（女性・50代） 2 校長（男性・50代）
処分日	令和5年3月1日（水）
処分内容	1 減給10分の1 1箇月 2 戒告
概要	<p>当該前副校長は、令和2年度から3年度にかけて、保護者から徴収する学校納入金の処理において、不適切な経理事務を行った。また、保護者の銀行口座データ等を自宅パソコンに複数回転送した。</p> <p>当該校長は、当該副校長に自由に校長印を使用させ自ら決裁を行わなかったほか、令和2年度の会計報告を当該年度内に行わず、また、会計についての教育委員会事務局の調査について虚偽の回答をした。</p>

### 2 西部学校教育事務所長コメント

横浜市立学校における不適切な経理事務が繰り返し発生したことを受け、これまでも教育委員会事務局を挙げて再発防止に向けた取組を進めている中で、このような案件が生じたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。

本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、不祥事防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

西部学校教育事務所教育総務課

Tel 045-336-3732